

平成30年6月5日

69期70期卒業生
および保護者の皆さまへ

大阪府立港高等学校
校長 氣賀 聡

大学等給付奨学生採用候補者の推薦について（連絡）

梅雨の候、69期70期卒業生および保護者の皆さまには、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解をいただきありがとうございます。

さて、ニュース等で取りあげられ、ご存じの方も多いと思われ「日本学生支援機構の大学等給付型奨学金制度」について、ご連絡いたします。この制度は、次年度に大学等への進学を希望する生徒が日本学生支援機構の定める申込基準を満たした場合、あらかじめ割り当てられた人数の範囲内で、所属高校が推薦すれば、大学等進学後に奨学金の給付が受けられるというものです。その金額は、4年間で概ね100万円～200万円になります。

但し、推薦にはまず申込基準（所得基準）があります。その詳細については、次ページ2番、及び日本学生支援機構のHPを御覧ください。さらに、各高校に推薦の割り当て人数があるため（今年度の港高校の割り当て人数は17人。その中に、過去2年間の既卒生を含む。大学等進学後に「給付型」を申し込むことは不可。）、各高校の選考基準による校内選考が必要になりますが、港高校では、次の点に従って推薦者を選ぶことにいたしました。

① 学業成績（評定平均値）	② 出欠状況	③ 学校生活に取り組む姿勢
---------------	--------	---------------

<注意> 選考基準は、現3年生においては、1年生の1学期から2年生の3学期まで、2年以内の既卒生においては3年終了時までを使用。

この基準をもとに、現3年生（71期生）と、過去2年間の既卒生の希望者の中から選考いたします。

利用を希望される場合は、6/13(水)までに本校進路指導部までお知らせください。

（港高校代表 06-6583-1401 進路直通06-6583-1547）
申込用紙のほかに、所得証明等の書類の提出もありますので、必ずご連絡の上、ご来校ください。

校内の推薦候補者として日本学生支援機構に申請後の辞退は、変更がきかず無効扱いになります。明確に進学希望であるか、よくご家庭でご相談の上、お申し込みください。

また、学校から推薦された場合でも、日本学生支援機構による家計の審査により採用候補者にならない場合もございますことを、あらかじめご承知おき願います。

1. 本校の推薦枠 17名（平成31年度）

2. 日本学生支援機構が定める対象者（以下のうちいずれかに該当する者）

- ① 家計支持者が住民税非課税であること
- ② 生活保護を受給していること
- ③ 社会的養護を必要とする生徒等（児童養護施設等に入所している、里親委託されている等）

※卒業後2年以内の希望者を含む。

※社会的養護を必要とする生徒等は、学校の推薦枠に関わらず別枠として推薦することができる。

※給付額の目安は次の通り。（詳細は「日本学生支援機構のHP」参照）

設置者区分	自宅通学者	自宅外通学者
国公立	月額2万円	月額3万円
私立	月額3万円	月額4万円

3. 本校における推薦基準

日本学生支援機構が定める対象者のいずれかに該当し、かつ以下の条件を満たす者。

- ① 人物について
学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が給付奨学生にふさわしく、進学
の目的および進学後の人生設計が明確であり、将来良識ある社会人として活躍し、将
来的に社会に貢献する人物と認められること。
- ② 学力について
本校の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績を修めていること。
評定平均（既卒生は3年終了時までの成績）3.5以上であることを目安とする。

4. 推薦における留意点

- (1) 給付奨学金の採用候補者となった生徒が次年度進学しない場合は、採用候補者としての資格を失う。
- (2) 6月下旬頃に校内で選考会を開き、推薦対象者へは旧担任または進路指導部より7月上旬に順次連絡する予定。